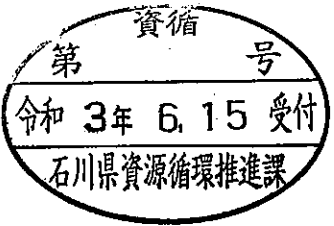
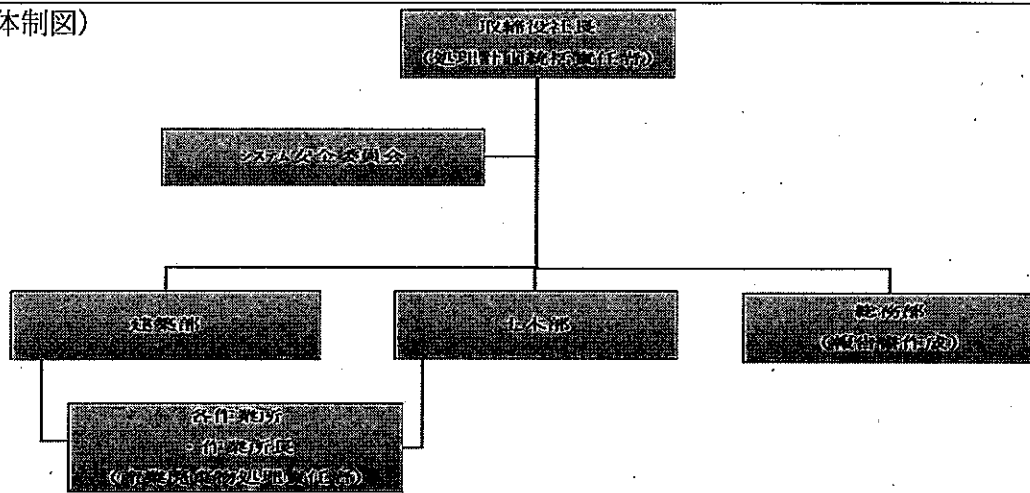


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和3年 6月 15日	
石川県知事 谷本 正憲 殿	
	提出者
	住所 金沢市清川町5番3号 氏名 鈴木建設株式会社 取締役社長 鈴木 規秀 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 076-241-7361	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	鈴木建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市清川町5番3号
計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和2年度請負完成工事高：19億
③従業員数	42名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別表①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		別表②のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別表②のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 施工計画の段階より、3Rを強く意識して実施する			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		別表③のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		別表③のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表①

産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化 中間処理業者（破碎）へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
ガラスくず及び陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 中間処理業者（破碎）へ委託 → 処理後は埋立処分 再生処理業者へ委託（石膏ボード） → 原料として再資源化 再生処理業者へ委託（石膏ボード） → 土壌改良材として再資源化
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> 回収業者へ売却 再生処理業者へ委託 → 再生後は原料として再資源化
木くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 再生処理業者へ委託 → セメントの原料として再資源化 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> 回収業者へ売却（ダンボール） 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
繊維くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者（破碎）へ委託 → 処理後は埋立処分
混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理業者へ委託 → 上記の各種類別に分別後、上記の処理工程を行う 中間処理業者へ委託 → 処理後は埋立処分
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者（固化）へ委託 → 処理後は改良土として再資源化 中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後はセメントの原料として再資源化 中間処理業者（脱水・混練）へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
廃石綿	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理（コンクリート固化）へ委託 → 処理後は埋立処分

別表②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

排出量 (t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	コンクリートがら
現 状	0.00	32.00	1.95	56.805	0.00	20.956	0.00	40.124	2871.73
計 画	0.00	25.00	1.60	45.40	0.00	16.80	0.00	32.00	2000.00
産業廃棄物の種類	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含む有産業廃棄物(安定型)	石綿含む有産業廃棄物(管理型)			合計
現 状	136.67	0.44	44.00	16.22	45.54	1.65			3268.085
計 画	100.00	0.35	35.00	13.00	36.35	1.50			2307.00

別表③

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

排出量 (t)

		【前年度 (令和2年度) 実績】								
現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	コンクリートがら
	全処理委託量	0.00	32.00	1.95	56.805	0.00	20.956	0.00	40.124	2871.73
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00	3.465	0.00	1.535	0.00	10.56	0.00	0.00	26.71
	再生利用業者への処理委託量	0.00	32.00	1.95	56.805	0.00	20.956	0.00	40.124	2871.73
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
現状	産業廃棄物の種類	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含む有価産業廃棄物(安定型)	石綿含む有価産業廃棄物(管理型)	水銀使用製品産業廃棄物		合計
	全処理委託量	136.67	0.44	44.00	16.22	45.54	1.65	0.00		3268.085
	優良認定処理業者への処理委託量	6.58	0.00	22.16	6.00	0.00	0.00	0.00		77.01
	再生利用業者への処理委託量	136.67	0.44	44.00	16.22	45.54	1.65	0.00		3268.085
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
(これまで実施した取組)										
委託基準に従って産業廃棄物を委託できる再生利用業者を選定し、委託契約書を交し最終処分量の低減を行っている。										
		【目標 (令和3年度)】								
計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	コンクリートがら
	全処理委託量	0.00	25.00	1.60	45.40	0.00	16.80	0.00	32.00	2000.00
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00	5.00	0.00	2.40	0.00	16.80	0.00	0.00	2000.00
	再生利用業者への処理委託量	0.00	25.00	1.60	45.40	0.00	16.80	0.00	32.00	2000.00
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計画	産業廃棄物の種類	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含む有価産業廃棄物(安定型)	石綿含む有価産業廃棄物(管理型)	水銀使用製品産業廃棄物		合計
	全処理委託量	100.00	0.35	35.00	13.00	36.35	1.50	0.00		2307.00
	優良認定処理業者への処理委託量	10.00	0.00	20.00	5.00	0.00	0.00	0.00		2059.20
	再生利用業者への処理委託量	100.00	0.35	35.00	13.00	36.35	1.50	0.00		2307.00
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
(今後実施する予定の取組)										
これまで実施した取組を継続する。										